

# 日本飲食団体連合会 新潟支部

## 会員入会申込書

入会ご希望の方は本書をご記入の上、事務局にご提出いただくか、メールやFAX、もしくは、右Googleフォームをご記入いただき提出をお願い致します。ご登録いただいた情報は団体の内部資料でご登録くださいましたご本人様との連絡目的以外は使用いたしません。



会員入会  
申し込みフォーム→

### ▶会員費(年会費) 無料

▷飲食店 生産者 会員特典

- ・ 情報提供
- ・ 定期勉強会特別価格
- ・ 各種交流会
- ・ 行政座談会
- ・ 政経塾無料参加

**お申し込み** 飲食店・一次産業どちらか選択し、飲食店の方は店舗数の記入もお願い致します。

正会員(飲食店・一次産業者)	店舗数	店舗
----------------	-----	----

\*裏面にポリシーの記載がございます。ご一読、ご確認下さい。



「日本飲食団体連合会 新潟支部 会員ポリシー」を理解し、厳守することに同意し入会します。

**会員情報** ご記入下さい。 \*は必須となります。

社名*			
氏名(漢字)*		フリガナ	
役職名			
部署名			
会社住所*	〒		
会社TEL*		会社FAX	
メールアドレス*			

### 会員更新について

会員入会、更新には特段費用はございませんので自動更新となっております。  
退会希望の場合は事務局、または理事までご連絡下さい。

#### お問い合わせ先

日本飲食団体連合会 新潟支部 事務局

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通り2-3-25 大幸ビル3F (株式会社イデアル内)

TEL : 025-250-5339 FAX : 025-250-6007

メール : [info@niigata-shokudanren.jp](mailto:info@niigata-shokudanren.jp) 担当 : 熊谷・和田

# 食団連 新潟支部 会員ポリシー（飲食店・一次生産者向け）

## 1. 目的

食団連 新潟支部は、新潟の飲食業界・一次生産者が団結し、業界の発展と持続可能な成長を目指す団体です。この団体の活動は、以下の3つの柱に基づいています。

業界全体の団結を促進する  
業界全体の声を行政に届ける  
行政と共にルールを作る

## 2. 会員資格（無料）

以下のいずれかに該当する飲食店・一次生産者は、無料で会員として登録できます。

新潟県内で飲食店を経営・運営する個人または法人  
新潟県内で一次生産（農業、畜産業、漁業）を営む個人または法人

## 3. 会員の権利

会員は、以下の特典を受けることができます。

飲食業界の最新情報・補助金情報の提供  
行政との意見交換会への参加  
会員限定のプロモーション機会（SNS紹介、HP掲載など）  
仕入れや業務提携のマッチングサポート  
業界の意見を行政へ届ける仕組みへの参加

## 4. 会員の義務

会員は、以下のルールを守り、団体の健全な運営に協力するものとします。

食団連の趣旨に賛同し、業界の発展に協力すること  
他の会員や関係者に対して礼儀を持ち、誹謗中傷や迷惑行為を行わないこと  
事前許可なしに団体の情報や会員情報を第三者へ提供しないこと  
商業目的での過度な営業行為を行わないこと  
行政からのアンケートや意見収集にできる限り協力すること

## 5. 反社会的勢力の排除（反社条項）

会員は、暴力団、暴力団関係者、その他反社会的勢力と一切関わりがないことを保証するものとします。反社会的勢力との関係が判明した場合、直ちに会員資格を停止・除名します。

## 6. 退会・除名について

退会を希望する場合、会員は事務局に退会の意思を表明し、承認を受けることで退会が可能となります。以下の場合、会員資格を停止・除名することがあります。  
団体の趣旨に反する行為を行った場合  
他の会員に対する迷惑行為や誹謗中傷が認められた場合  
会のルールを守らず、改善が見られない場合  
その他、団体の運営に著しい支障を与える行為を行った場合

## 7. 行政との連携

食団連は、飲食業界と行政の架け橋となることを目指します。

業界全体の声を行政に届けるため、会員はアンケートやヒアリングにできる限り協力すること  
行政との意見交換会や協議会に積極的に参加し、業界の発展に貢献すること  
飲食業界に関わる新しいルールや制度の策定に、業界の代表として関与すること

## 8. ポリシーの変更について

本ポリシーは、必要に応じて改訂することがあります。変更内容は、会員に通知し、適用されます。

以上、「食団連 新潟支部 会員ポリシー」を理解し、遵守することに同意します。